

けんしんは 完全予約制

予約方法は以下の3つです。いずれかの方法で予約してください。

オススメ

予約は24時間対応の インターネット予約

インターネット予約は24時間受付可能で希望日時を選択できます。ご自身ではご予約が難しい方のために、役場窓口において予約サポートを実施しています。ご自身のスマートフォンやタブレット等をご持参ください。



※昨年度インターネット予約していただいた方は、その際に使用したIDとパスワードをメモしたものをご持参ください。

「事前問診」機能をご活用ください

事前問診を行うことにより、当日スムーズに受診いただけます。なお、電話・窓口予約の方々には事前問診票を当日ご記入いただきます。

直接予約は 役場保健福祉課窓口

受付時間 9:00 ~ 16:00 (土・日・祝除く)

電話で予約 (TEL 566-2111)

受付時間 9:00 ~ 16:00 (土・日・祝除く)

- ①氏名 / ②生年月日 / ③住所 / ④電話番号 /
⑤希望の健診・検診名 / ⑥希望する検診日 /
⑦時間 をお伝えください

電話・窓口予約受付〆切

6/26(木) まで

令和7年度

住民けんしん

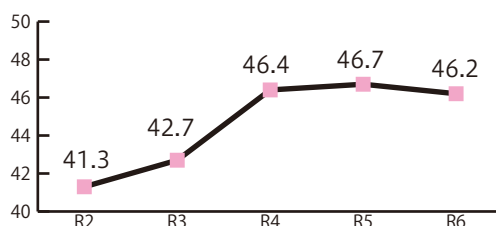
が始まります

健診・検診で
生活習慣病を早期発見

日本人の死因の約5割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが、「特定健診（いわゆるメタボ健診）・特定保健指導」や「がん検診」などの定期的な受診です。

町では集団検診で特定健診・がん検診を同時に受けられる「集団健診・検診」を今年度も実施します。5月上旬にご自宅へ必要な書類・資材を送付しました。がんや生活習慣病等を早期に発見するために、ぜひ受診しましょう。なお、がん検診を除き、基本的な検査内容は全員無料となっています。

特定健診受診率 (%) 町受診率



令和6年の健診対象者2,140人のうち受診したのは988人で受診率は46.2%でした(令和6年の数値は暫定値です)。

▶ 各種がん検診（集団検診・施設検診）についてのご案内はこちらからご覧ください



特定健診…国保年金係(内線1406)
若年層健診…国保年金係(内線1406)
がん検診…健康増進係(内線2202)



集団健診・検診の詳細

検診名	対象者	自己負担金
特定健診	40 歳以上の川俣町国民健康保険加入者 ※ 1 社会保険の被扶養者の方は「受診券」が必要です。	無料 ※ 1 の方は別に自己負担があります
若年層健診	19 ～ 39 歳の川俣町国民健康保険加入者	無料
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
胃がん検診	40 ～ 79 歳の方	1,000 円
胃がんリスク検診	40 歳、41 歳で前年度未受診者	500 円
結核・肺がん検診	40 歳以上	400 円
大腸がん検診		200 円
肺がん検診（喀痰検査）	喫煙者で該当の方（喫煙指数 600 以上で 50 歳以上の方は※ 2 を参照）	700 円
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	500 円
肝炎検査（B 型・C 型）	40 歳、41 歳以上の過去未受診者	無料

※ 1 社会保険被扶養者の方は受診券に記載の金額がかかります

※ 2 喫煙指数 = 1 日に吸うたばこの本数 × たばこを吸っている年数

集団健診・検診日程表

実施日	時間帯	検査受付時間	定員	検査受付時間	定員
20 日(金) 23 日(月)	午前	8 : 00 ～ 8 : 20	22 名	8 : 30 ～ 8 : 50	21 名
		9 : 00 ～ 9 : 20	22 名	9 : 30 ～ 9 : 50	21 名
		10 : 00 ～ 10 : 20	22 名	10 : 30 ～ 10 : 50	21 名
		11 : 00 ～ 11 : 20	21 名		
	午後	1 : 30 ～ 1 : 50	25 名	2 : 00 ～ 2 : 20	25 名
21 日(土) 22 日(日) 24 日(火) 25 日(水) 26 日(木) 27 日(金)	午前	8 : 00 ～ 8 : 20	22 名	8 : 30 ～ 8 : 50	21 名
		9 : 00 ～ 9 : 20	22 名	9 : 30 ～ 9 : 50	21 名
		10 : 00 ～ 10 : 20	22 名	10 : 30 ～ 10 : 50	21 名
		11 : 00 ～ 11 : 20	21 名		

※大腸がん検診のみを受診される場合は、予約の必要はありません。検診当日の 11 時～11 時 30 分に採便容器と検診シート、健康診断受診カードをご持参しお越しください。

各種がん検診の自己負担金が無料になる方

- ①令和 7 年度満 40 歳になる方（昭和 60 年 4 月 1 日～昭和 61 年 3 月 31 日生まれ）
- ②令和 7 年度満 70 歳になる方（昭和 30 年 4 月 1 日～昭和 31 年 3 月 31 日生まれ）
- ③令和 7 年度満 75 歳以上になる方（昭和 26 年 3 月 31 日以前生まれ）
- ④後期高齢者医療保険加入者
- ⑤令和 6 年度町民税非課税世帯
- ⑥生活保護世帯